

都市公園施設・花島コミュニティセンター・体育施設 指定管理者募集要項等 正誤表

No.	項目	誤	正
1	募集要項 11ページ (4)応募書類「ア 指定申請書」	千葉市コミュニティセンター設置管理条例施行規則様式第13号	千葉市コミュニティセンター設置管理条例施行規則様式第14号
2	管理運営の基準 6ページ (2)施設の貸出業務	・営利目的の活動、民間企業等の会議等、宗教や政治活動の会議等、飲食を伴う活動（創作室(2)除く）等では、施設の貸出はできない。	削除 別紙1「コミュニティセンターにおける利用団体等について」参照
3	管理運営の基準 12ページ イ コミュニティ施設の利用受付	イ コミュニティ施設の利用受付 (ア) ～略～ (ウ)～略～ ただし、この場合も該当所管課等からの依頼文書を提出させること。	削除 別紙「花島コミュニティセンターの運営について」参照
4	管理運営の基準 15ページ ウ 花島コミュニティセンターでの自主事業	花島コミュニティセンターでは、営利目的による自主事業を行うことはできない。	削除 別紙「花島コミュニティセンターの運営について」参照
5	管理運営の基準 58ページ (1)施設概要	サークル室(1)(2)	サークル室(1)
6	管理運営の基準 58ページ (1)施設概要	サークル室(3)	サークル室(2)
7	管理運営の基準 59ページ (1)施設概要	※本施設において、指定管理者が管理すべき区域に駐車場はない。公園内に花島公園協力が運営する有料駐車場(230台 4時間まで普通車200円/日 4時間超普通車400円/日)が設置されている。なお、花島コミュニティセンター利用者については、平成22年度まで事前の申し出により施設利用時及び申し込み時に限り無料となっていたが、平成23年度から有料に変更となる。	※本施設において、指定管理者が管理すべき区域に駐車場はない。公園内に花島公園協力が運営する有料駐車場(230台 4時間まで普通車200円/日 4時間超普通車400円/日)が設置されている。なお、花島コミュニティセンター利用者については、平成23年度についても事前の申し出により施設利用時及び申し込み時に限り無料となる。
8	千葉市コミュニティセンター 指定管理者指定申請書	電話番号 担当者の氏名	担当者の氏名 連絡先電話番号 連絡先電子メールアドレス @